

公表対象随意契約一覧 (R6. 10月分)

| No. | 担当する課・室の名称 | 契約内容 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額 (円) | 適用条項 | 随意契約とした理由 |
|-----|------------|--|------------|---|-------------|-------------------------|--|
| 1 | 地域福祉課 | 令和6年度生活保護制度改正に伴う生活保護システム改修業務 | 令和6年10月1日 | 北日本コンピューターサービス株式会社 秋田県秋田市南通築地15番32号 | 1,733,600 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 生活保護システム改修は、システム導入業者である北日本コンピューターサービス株式会社以外は対応できないため。 |
| 2 | 地域福祉課 | 生活保護システム標準化対応業務 | 令和6年10月1日 | 北日本コンピューターサービス株式会社 秋田県秋田市南通築地15番32号 | 5,187,600 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 本システムの標準準拠システムへの移行作業について、システム提供等の可否、概算金額・移行スケジュールに関して情報提供依頼 (RFI) を公募したが回答者がなく、スケジュールに支障のないよう現行事業者対応とする方針としたため。 |
| 3 | 金城支所産業建設課 | 美又地域再開発用地除草等業務 | 令和6年10月1日 | NPO法人美又ゆめエイト 浜田市金城町道原1709-2 | 781,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務の対象地である箇所は美又地域再開発事業の範囲内であり、NPO法人美又ゆめエイトは、これまで美又地域活性化及び美又地域再開発事業に深く関わっていることから、美又地域再開発事業の目的である美又地域の活性化の観点や住民との協働の観点から同法人が適切であると認められるため。 |
| 4 | 消防総務課 | 真空ポンプ交換 (浜田消防署2号車: 緊急対応) | 令和6年10月2日 | 株式会社吉谷 松江市東朝日町233番地4 | 605,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 | 当該車両は、浜田消防署に配備されている積載水を搭載した消防ポンプ自動車で、火災第一出動する重要な車両であり、積載水を搭載した消防ポンプ自動車に代替車両がなく、早期に修繕しなければ災害対応が困難となり市民生活に大きな影響を及ぼす可能性があるため緊急対応を行うもの。 |
| 5 | 工務課 | 長田浄水場No.2送水ポンプ交換 | 令和6年10月4日 | 石州金城設備 浜田市金城町下米原997-6 | 500,000 | 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号 | 長田浄水場の送水ポンプの送水量が年々減少しており、No.2送水ポンプは5m ³ /h程度まで下がっている。本来の性能は15m ³ /h程度の能力があり、現在の性能では稼働に支障が出ているため、在庫にある同規格の送水ポンプへの早急な交換を、地区の維持管理業務を契約している石州金城設備へ依頼した。 |
| 6 | 維持管理課 | 公用車再リース (島根400せ1930) | 令和6年10月4日 | 第一明治工業株式会社 浜田市下府町216-4 | 42,900 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 現在、パトロール車の契約している第一明治工業株式会社と再リース契約を行うもので、競争入札が適当ではないため。 |
| 7 | 金城産業建設課 | 市道七条92号線支障木伐採業務 | 令和6年10月4日 | 藤森建工株式会社 浜田市金城町七条イ975-15 | 787,600 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 「令和5年災害市道七条92号線道路災害復旧工事」で仮設道路を設置するために支障となる立木の伐採を行う必要が生じ、災害復旧工事を請負っている藤森建工株式会社へ早急な対応が可能のため。 |
| 8 | 環境課 | 浜田浄苑流動層焼却炉点検業務 | 令和6年10月9日 | 倉敷紡績株式会社エンジニアリング部 大阪府寝屋川市下木田町14-41 | 605,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 浜田浄苑の流動層焼却炉は、倉敷紡績株式会社が独自に開発した技術とノウハウにより設計製作された汚泥及びし渣の焼却を行う特殊設備である。そのため、本業務については設計製作を行ったプラントメーカーの専門的な知識や独自の技術力を抜きにして実施することは困難であり、当該業者と契約しなければ目的を達成することが出来ないため。 |
| 9 | 環境課 | 使用済乾電池の運搬及び処分業務 | 令和6年10月9日 | JFE条鋼株式会社 水島製造所 岡山県倉敷市水島川崎通1-5-2 | 単価契約 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 | 当初、指名競争入札により、入札を実施する予定であったが、入札書受付締切日までに辞退の届出があり、応札者が1者となり入札が中止となった。これ以上の指名範囲の見直しが不可能であるため、辞退をしていなかった1者に対して8号随契を適用するもの。 |
| 10 | 観光交流課 | どんちっち神楽時計改修業務 | 令和6年10月9日 | 株式会社ジャクエツ 福井県敦賀市若葉町2-1770 | 8,844,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | どんちっち神楽時計は平成15年に建設されたからくり時計であり、株式会社ジャクエツの独自の技術により計画設計・施工を実施した建造物である。そのため、からくり時計の作動に必要な機器や制御用コンピューター等についてはメーカーの独自制作された特殊部品や技術を必要としており、建設から現在に至るまでの修繕、メンテナンスは、株式会社ジャクエツが実施し、この度の改修事業においても、株式会社ジャクエツの独自かつ特殊な技術を必須としていることから選定した。 |
| 11 | 下水道課 | 浜田市浜田水再生センター建設に伴う附帯工事 | 令和6年10月9日 | 富田建設工業・祥洋建設特別共同企業体 浜田市朝日町91番地13 | 18,640,600 | 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号 | 本工事は浜田市公共下水道浜田処理区整備事業 浜田水再生センター建設に伴い、付帯工事を行うものである。富田建設工業・祥洋建設特別共同企業体は、現に契約履行中である当課発注の浜田市浜田水再生センター造成工事の受注者であり、当該工事範囲内で追加工事が発生したため、上記事業者を引き続き施工させた場合、工期の短縮及び工事の安全・円滑かつ適切な施工が確保できるため。 |
| 12 | 学校教育課 | 校務用パソコン設定及び設置業務 | 令和6年10月10日 | 株式会社浜田コンピュータシステム 浜田市下府町327-85 | 1,309,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 学校ネットワークに係る端末機器の保守業務は、株式会社浜田コンピュータシステムに委託しており、校務用パソコンの管理サーバへの登録設定作業は同社が実施することとなっているため、他社が行うことは困難である。 |
| 13 | 農林振興課 | 林地崩壊防止事業測量設計業務 (旭地区) その2 | 令和6年10月11日 | 株式会社サンワ 浜田市長浜町703番地1 | 1,254,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 | 人家裏山の崩壊対策を講じるための業務であり、崩壊個所のさらなる崩壊など、二次被害の危険性があり、早急に工事の発注が必要であるため。 |
| 14 | 総務課デジタル推進室 | 住民基本台帳ネットワークシステム機器更新業務 | 令和6年10月15日 | 株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21 | 29,700,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 本件業務は、株式会社サンネットが構築、提供し運用保守を担う基幹系業務システムと密接な関係があるため、現行の住民基本台帳ネットワークシステムの導入も、同社が行っている。また、現行機器からのデータ移行等、移行、更新作業を一括して対応できることから、株式会社サンネットに依頼する。 |
| 15 | 選挙管理委員会事務局 | 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における洋上投票システム機器貸借 | 令和6年10月15日 | みずほ東芝リース株式会社 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号 | 2,843,709 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | みずほ東芝リース株式会社は、洋上投票の特許システムファクシミリ装置専門知識、経験、体制を有しており、本業務を行う業者が外にいないため。 |
| 16 | 学校教育課 | 学校ネットワークセキュリティ強化システム更新業務 | 令和6年10月22日 | 石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886 ごうぎんリース株式会社 浜田市新町4番地 | 112,112,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 学校ネットワークセキュリティ強化システムは、石見ケーブルビジョン株式会社が設計、設定、運用管理を行っているとともに、機器は同社屋内サーバールームに設置してあるため、他業者が更新業務を行うことは困難である。 |
| 17 | 工務課 | 新戸川浄水場内排水溝布設替え | 令和6年10月23日 | 有限会社旭設備 浜田市旭町丸原70-1 | 400,000 | 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号 | 新戸川浄水場内の排水が流れが悪くなり、場内で出水した場合に機械設備が浸水する可能性があるため、早急な排水設備の布設替えを地区の維持管理業務を契約している有限会社旭設備へ依頼した。 |

公表対象随意契約一覧 (R6. 10月分)

| No. | 担当する課・室の名称 | 契約内容 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額 (円) | 適用条項 | 随意契約とした理由 |
|-----|------------|----------------------------------|------------|---|-----------|-------------------------|---|
| 18 | 下水道課 | 浜田市下水道施設データ作成業務 | 令和6年10月24日 | 日本メンテナンスエンジニアリング株式会社 浜田支店 浜田市相生町4236 | 1,408,000 | 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号 | 当業務は、新設工事による下水道管渠施設のデータを作成し下水道台帳システムに取り込む業務である。下水道台帳管理システムは、平成13年度に浜田市用に開発されたものであり、著作権等の諸権利を有するシステム開発者でなければ本業務を遂行することができないため。 |
| 19 | 総務課デジタル推進室 | Microsoft 365向けローカルブレイクアウト環境構築業務 | 令和6年10月30日 | 株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21 | 5,000,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 本件業務は、株式会社サンネットが構築、運用保守を行っているネットワークとの関わりが多く、構築、ネットワーク変更等も一括して行えることから、同社へ依頼する。 |
| 20 | 健康医療対策課 | 浜田市国民健康保険弥栄診療所電子カルテ導入業務委託 | 令和6年10月31日 | 株式会社Donuts 東京都渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー8F | 4,099,700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。 |